

「STOCKPOINT現物受取サービス規約」新旧対照表

(下線部変更)

新	旧
<p>第1条（目的）</p> <p>1. 本規約は、お客様と CHEER 証券株式会社（以下「当社」といいます。）との間で行う <u>GMO STOCK POINT</u> 株式会社の「株価連動ポイント」（以下「銘柄ポイント」と称します。）を用いたポイント運用サービス（以下「ポイントサービス」と称します。）を利用して獲得した銘柄ポイントを現金相当に交換した後、当社に開設した証券口座で現物株式等を受取る（買付）サービスおよび銘柄ポイントの現金相当額の取扱い（以下「本サービス」と称します。）を明確にすることを目的とします。</p> <p>2. （省略）</p>	<p>第1条（目的）</p> <p>1. 本規約は、お客様と CHEER 証券株式会社（以下「当社」といいます。）との間で行う <u>STOCK POINT</u> 株式会社の「株価連動ポイント」（以下「銘柄ポイント」と称します。）を用いたポイント運用サービス（以下「ポイントサービス」と称します。）を利用して獲得した銘柄ポイントを現金相当に交換した後、当社に開設した証券口座で現物株式等を受取る（買付）サービスおよび銘柄ポイントの現金相当額の取扱い（以下「本サービス」と称します。）を明確にすることを目的とします。</p> <p>2. （省略）</p>
<p>第2条（銘柄ポイントの現金相当額の受取指示）</p> <p>1. （省略）</p> <p>2. CHEER証券は、お客様のポイントサービスへの指示により個人情報等を <u>GMO STOCK POINT</u> 株式会社と連携し本人認証を行います。本人認証が取れた場合、ポイントサービスに「現物化申込画面」が提示されますので、銘柄ポイントの現金相当額を受取るためのお申込みを行っていただきます。</p> <p>3. 当社は、お客様のポイントサービスへのお申込みの連絡を <u>GMO STOCK POINT</u> 株式会社から受領次第、CHEER証券アプリに「現物受取申込」画面を表示いたします。お客様は、CHEER証券アプリにログイン後、同画面より申込確認を行っていただくことにより現物株式等の受取申込みが完了いたします。</p> <p>4. （省略）</p> <p>5. （省略）</p> <p>6. （省略）</p>	<p>第2条（銘柄ポイントの現金相当額の受取指示）</p> <p>1. （省略）</p> <p>2. CHEER 証券は、お客様のポイントサービスへの指示により個人情報等を <u>STOCK POINT</u> 株式会社と連携し本人認証を行います。本人認証が取れた場合、ポイントサービスに「現物化申込画面」が表示されますので、銘柄ポイントの現金相当額を受取るためのお申込みを行っていただきます。</p> <p>3. 当社は、お客様のポイントサービスへのお申込みの連絡を <u>STOCK POINT</u> 株式会社から受領次第、CHEER 証券アプリに「現物受取申込」画面を表示いたします。お客様は、CHEER 証券アプリにログイン後、同画面より申込確認を行っていただくことにより現物株式等の受取申込みが完了いたします。</p> <p>4. （省略）</p> <p>5. （省略）</p> <p>6. （省略）</p>

<p>第8条（サービスの停止・中止・終了）</p> <p>1. 当社は、いずれかの事項に該当したときに、この規約に基づくポイント受取サービスの全部または一部を停止・中止・終了することができるものとします。</p> <p>(1) 当社もしくは<u>GMO STOCK POINT 株式会社</u>がサービスの提供の停止・中止・終了を申し出た場合</p> <p>(2) 当社もしくは<u>GMO STOCK POINT 株式会社</u>がサービスを提供することが出来なくなった場合</p> <p>2. 当社は、前項のサービス終了が決定された場合、お客様に通知することとします。</p>	<p>第8条（サービスの停止・中止・終了）</p> <p>1. 当社は、いずれかの事項に該当したときに、この規約に基づくポイント受取サービスの全部または一部を停止・中止・終了することができるものとします。</p> <p>(1) 当社もしくは <u>STOCK POINT 株式会社</u>がサービスの提供の停止・中止・終了を申し出た場合</p> <p>(2) 当社もしくは <u>STOCK POINT 株式会社</u>がサービスを提供することができなくなった場合 2. 当社は、前項のサービス終了が決定された場合、お客様に通知することとします。</p>
<p>第9条（省略）</p>	<p>第9条（省略）</p>
<p><u>附則（2026年2月2日改正）</u></p> <p><u>この規約の第1条1項、第2条2項・3項、第8条の改定は、2026年2月2日よりお客様とのお取引に適用します。</u></p>	<p>(新設)</p>

以上